<津波地域づくり支援チームの概要>

津波防災地域づくりに関する施策を所掌する国土交通本省の関連部局がチームとなり、必要な対応策をワンストップで相談・提案できる体制を構築。地方整備局と連携しながら、津波防災地域づくりに意欲がある市町村に対して具体的な対応策の相談・提案等の支援を実施。

※関係部局

水管理・国土保全局 海岸室(事務局)

総合政策局 社会資本整備政策課

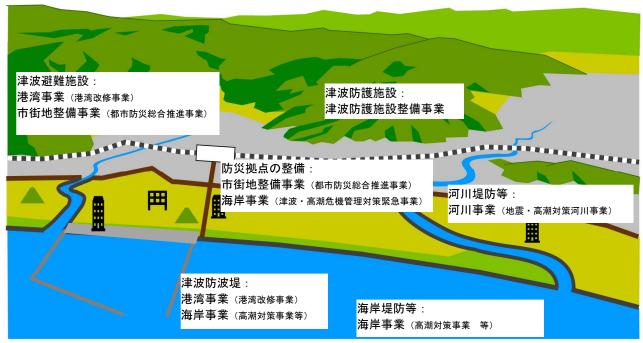
都市局 都市安全課

水管理·国土保全局 治水課

水管理·国土保全局 河川環境課 水防企画室

港湾局 海岸・防災課

<津波防災地域づくりに活用可能な防災・安全交付金の概要>



津波防災地域づくりに活用可能な防災・安全交付金の例

〇平成31年度の防災・安全交付金の配分の考え方

津波防災地域づくりに意欲のある市町村に対して、防災・安全交付金において、以下の事例に示すような津波防災地域づくりに活用可能な事業を重点的に配分

【平成31年度の重点配分対象例】

く海岸事業>

海岸堤防等の整備:南海トラフ地震、首都直下地震又は日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に対し

て、背後地に重要交通網または人口が集中する地域において実施する海岸堤防

等の地震・津波対策

<河川事業>

河川堤防等の整備:大規模地震により甚大な被害が発生することが想定される地域においてハー

ド・ソフト対策を一体的に実施する河川堤防等の地震・津波対策

<市街地整備事業>

避難施設の整備 :首都直下地震、南海トラフ地震等の大規模地震に備えた津波からの避難のため

の施設(南海トラフ地震対策特別措置法による緊急事業計画や津波防災地域づくりに関する法律による推進計画等に基づく避難施設及び避難経路)の整備

津波防災地域づくり支援チーム 関係部局

事務局・・・水管理・国土保全局 海岸室

TEL: 03-5253-8471 FAX: 03-5253-1612

(個別施策の担当部局)

ハード対策

- ・海岸堤防等の整備・・・・・水管理・国土保全局 海岸室、港湾局 海岸・防災課
- ・河川堤防等の整備・・・・水管理・国土保全局 治水課
- ・津波防波堤の整備・・・・・港湾局 海岸・防災課
- ・津波防護施設の整備・・・・水管理・国土保全局 海岸室
- ・避難施設の整備・・・・・都市局 都市安全課、港湾局 海岸・防災課
- ・市街地の整備・集団移転・・都市局 都市安全課

ソフト対策

- ・津波ハザードマップの作成・・・・水管理・国土保全局 河川環境課 水防企画室
- ・津波浸水想定の設定・・・・・・水管理・国土保全局 海岸室
- ・推進計画の作成・・・・・・・総合政策局 社会資本整備政策課
- 津波災害警戒区域・津波災害特別警戒区域の指定
 - ・・・水管理・国土保全局 河川環境課 水防企画室